

# 1 都 市 構 造 を 基 礎 と し た 整 備

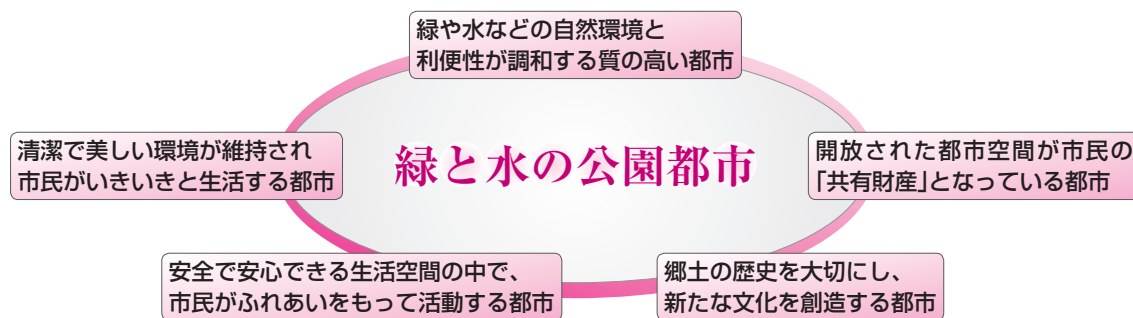
「緑と水の公園都市」をめざして

## 第2 都市空間整備の基本的な考え方

都市構造の視点から見た三鷹市の目標とする都市像を「緑と水の公園都市」とします。「緑と水の公園都市」とは、「公園的な空間として都市が存在するような、人にも環境にも優しい、快適環境の都市」であり、【図表Ⅱ-1】のようなイメージで構成されます。

「緑と水の公園都市」を実現するためには、環境の変化や時代の要請に的確に対応するとともに、地域の特性を踏まえた土地利用の誘導など、きめ細かいまちづくりを推進する必要があります。

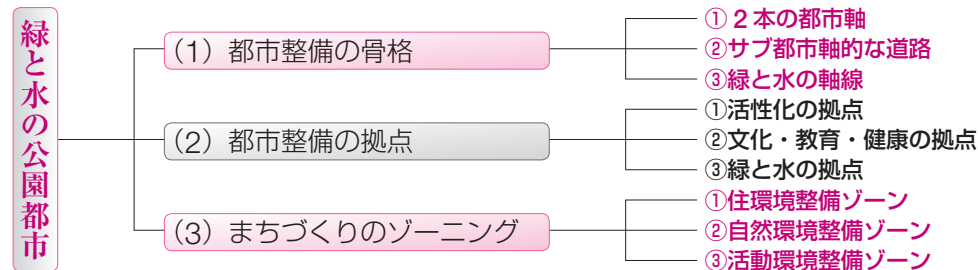
【図表Ⅱ-1】 緑と水の公園都市のイメージ



「緑と水の公園都市」を実現するため、(1) 都市整備の骨格、(2) 都市整備の拠点、(3) まちづ

くりのゾーニングという都市構造の3つの視点から都市空間の整備を進めます。

【図表Ⅱ-2】 都市構造を基礎とした整備の構成

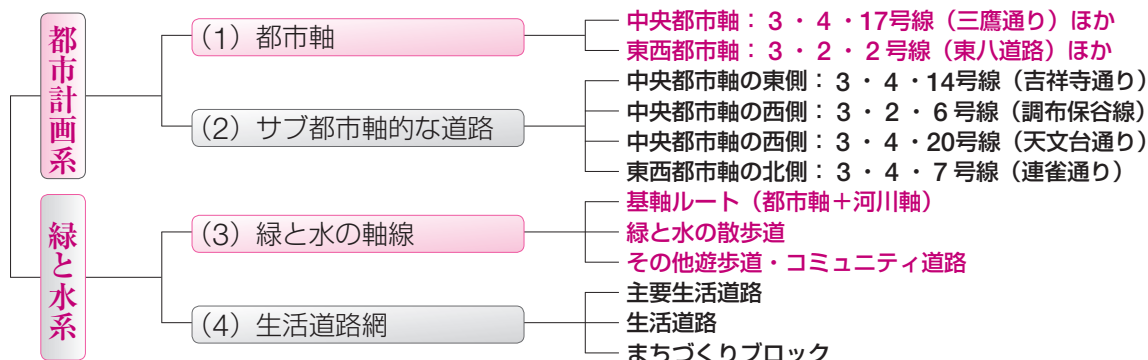


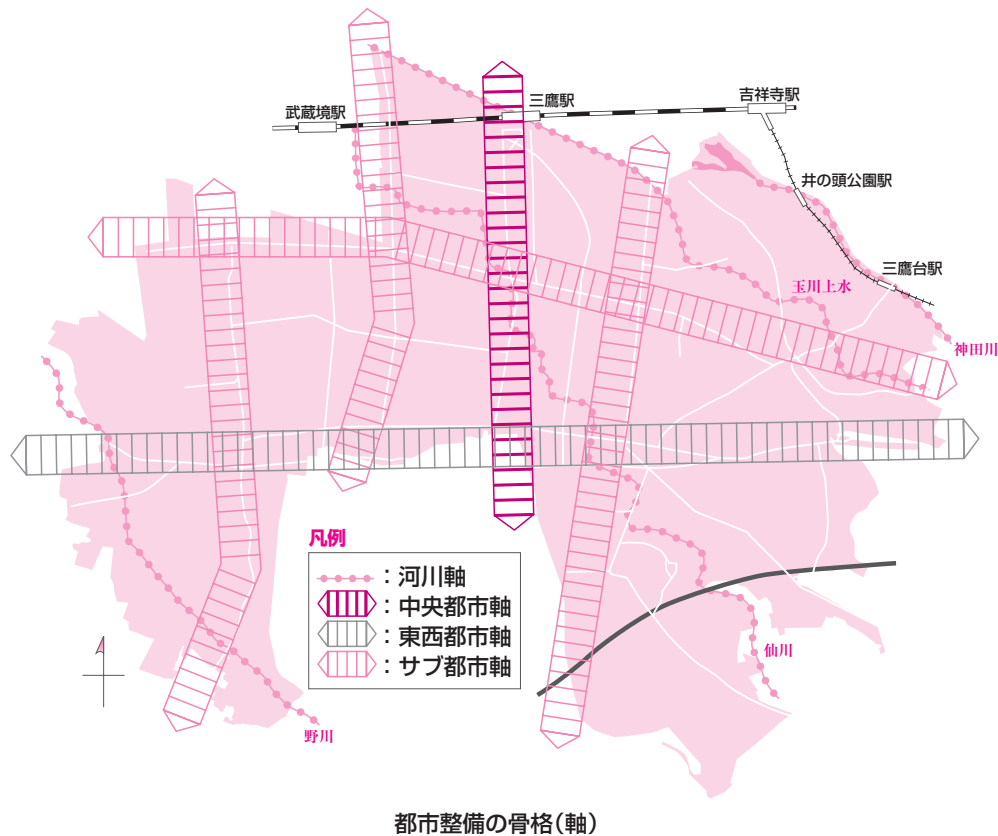
### (1) 都市整備の骨格（軸）

緑と水の公園都市をめざして進める都市整備の骨格は、①中央及び東西の2本の都市軸、②都市軸を補助するサブ都市軸、③河川の沿道など歩行者

者を中心とした緑と水の軸線の3つで構成し、こうした空間が公園や広場のような、高品質な雰囲気を持った空間となるよう取り組んでいきます。

【図表Ⅱ-3】 都市整備の骨格の体系





## ② 都市整備（都市づくり）の拠点

### ① 都市整備（都市づくり）の拠点の整備と見直しの検討

都市整備の拠点は、①商業集積がみられ、多くの人が集まる地域である活性化の拠点、②文化・教育・健康に関する大型の公共施設が立地する地域である文化・教育・健康の拠点、③「緑と水の基本計画」（平成17年6月策定）において「ふれあいの里」として位置づけられた地域である緑と水の拠点の3つで構成します。

現在では、緑と水の拠点である3つの「ふれあいの里」の整備や三鷹駅前再開発も進捗するとともに、都市機構による団地の建替えも進められるなど、都市整備（都市づくり）の拠点施設のあり方についても一定の見直しが必要な時期に来ているといえます。

さらに、既述したように市の人口は、当面、増加傾向が続きますが、将来的には人口減少時代が到来することが予想されています。この人口減少や少子高齢社会に見合った都市整備のあり方として、都市施設の再配置・集約化の考え方など、今後、提示していく必要があるといえます。都市整備（都市づくり）の拠点の見直しを図り、総合スポーツセンター等の「文化・教育・健康の拠点施設」をはじめとした公共施設の効率的な管理や整備・再編を進めるとともに、都市機能の集約化を図ることなども第3次基本計画（第2次改定）の計画期間における課題となっています。

### ② 施設整備の体系のあり方の検討

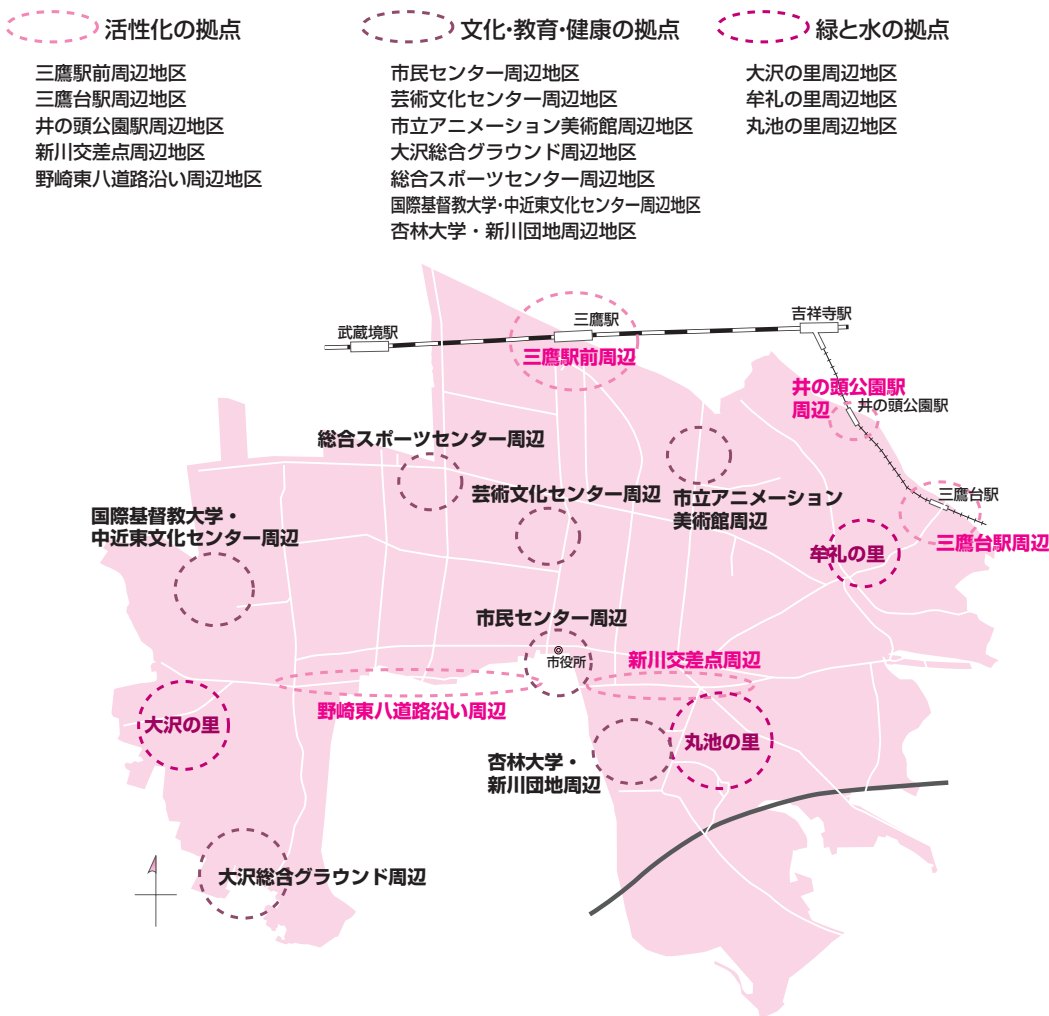
施設整備については、都市整備（都市づくり）の拠点に関する地域的・面的な見直しに加え、施設のレベル・内容に応じた整備の体系についても、今後のあり方を検討する必要があります。施設整備の体系としては、①市民センターや総合体育館のように、センター施設・拠点施設として整備を行うもの、②児童館のように東西等のエリアで整備を行うもの、③コミュニティ・センターのよう

にコミュニティ住区等で整備を行うもの、④地区公会堂のように近隣住区・生活エリア等で整備を行うものなどがあります。現在、福祉や介護サービス等においても、エリア毎のサービス拠点施設が定められていますが、市として、レベル・内容に応じた施設整備の体系について、都市整備（都市づくり）の拠点と同様に今後のあり方を検討する必要があると考えます。

# 1 都 市 構 造 を 基 礎 と し た 整 備

「緑と水の公園都市」をめざして

【図表Ⅱ-4】都市づくりの拠点の体系



## ③ まちづくりのゾーニングの体系

まちづくりのゾーニングは、①住環境整備ゾーン、②自然環境整備ゾーン、③活動環境整備ゾーンという3つの基本的な分類を基礎とし、地域特性等を勘案した17のゾーンを設定します。

【図表Ⅱ-5】まちづくりのゾーニングの体系

